

日時	平成27年3月2日（月） 午後3時00分から午後5時00分		
会議の場所	西之表市役所403会議室		
出席者			
(委員)	(事務局職員)		
委員長	長田 明	総務課長	河本 幸男
委員	平川 浩	学校教育課長	谷口 幸一郎
委員	圖師 愛	社会教育課長	中村 章二
委員	久留 恵子		
教育長	立石 望	総務課庶務係長	西門 博文

議決事項

議案番号	件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
26議案第19号	西之表市楽習・交流プラザ組織規則を廃止する規則の公布について	西之表市楽習・交流プラザの1階会議室等に西之表市子育て支援拠点施設を設置することにより、西之表市楽習・交流プラザの設置及び管理に関する条例を廃止することに伴い、同様の規則を廃止しようとするものである。	特記事項 無し	承認
26議案第20号	西之表市小規模校特認通学制度通学費補助金交付要綱の一部改正について	通学距離による補助金は、「市職員に関する条例第17条(車賃)では、私有自動車を利用した場合は、1キロメートルにつき37円とし」とあり、市職員と同額になっている。 特認通学制度通学費補助金は、本来、通学に必要な保護者のガソリン代に対応する補助金である。実際、通学距離に似合うガソリン代に補正する必要があるため、市職員等に対する補助金の半額に引き下げようとするものである。	特記事項 無し	承認
26議案第21号	教育財産の所管替えについて	平成26年8月31日をもって廃校となった鴻峰小学校について、教育財産としての目的が失したことから、普通財産としようとするものである。	特記事項 無し	承認

26議案第22号	就学すべき学校の指定の変更について	立山小学校に通う4年生の保護者から、西之表市立小・中学校通学区域に関する規則(平成5年1月25日教育委員会規則第1号)に基づき指定学校の変更申立書が提出されたので、同規則第4条第5号に基づき、指定学校の変更を許可しようとするものである。	特記事項 無し	承認
26議案第23号	平成27年度西之表市教育委員会教育行政の基本方針について	平成27年度の本市教育行政の基本方針及び努力事項等について、各課別紙のとおり策定し事業を推進しようとするものである。	特記事項 無し	承認